**介護保険サービス事業者様へのお願い**

資料４

問合せ等は、下記担当に直接ご連絡ください。

　　　高齢介護課：高齢福祉係、介護保険係、介護認定係

　　　地域包括ケア推進課：地域包括ケア推進係、栃木地域包括支援センター係他

市　高齢介護課　介護認定係

電話：２１－２２５３

１　要介護・要支援認定について

　　　介護認定係へ

２　総合事業について

市　地域包括ケア推進課

地域包括ケア推進係　　　　　　　　電話：２１－２２４４

栃木中央包括支援センター係　電話：２１－２２４５

　　　地域包括ケア推進課へ

３　総合相談、要介護・要支援認定の相談、

　　介護予防支援・介護予防ケアマネジメント等

栃木中央包括支援センター係　電話：２１－２２４５

または、各地域・地区包括支援センター

　　　各地域・地区包括支援センターへ

４　制度改正等

近年、事業所から各サービスに関する問い合せが増加している中、その内容には、市へ問い合わせいただくべき内容と県へ問い合わせていただく内容が混在しています。

事業所及び市の双方の円滑な業務遂行のため、改めて問い合わせ先について確認の上、サービスごとの指定権者への問い合わせをお願いします。

なお、**問い合わせの際は、法的根拠や国のQ＆A等を確認のうえ、事業所内で管理者を交えて協議し、その上で判断が迷う場合に、根拠と推測される内容を示したうえで問い合せを**お願いします。また、回答まで１週間程度お待ちいただく場合があることをご承知おきください。

県　高齢対策課　介護サービス班

電話：０２８－６２３－３１４９

・県指定サービス　県高齢対策課

　・市指定サービス　居宅介護支援事業所

市　高齢介護課　介護保険係

電話：２１－２２５１

　　　　　　　　　　地域密着型サービス

市　地域包括ケア推進課

地域包括ケア推進係　電話：２１－２１７０

・市指定サービス　総合事業

県　国保連

電話：０２８－６４３－５４００

・請求関係　市に確認が必要なもの以外

（請求システムについてはお使いのメーカーへ）